

個別目標 7-1 「互いに認め合う社会をつくる」

健康領域  
基本目標 7  
社会の健康  
市民の活力があふれるまち

個別目標 7-1  
互いに認め合う社会をつくる

- 7-1-1 あらゆる差別がなく全ての人が互いの人権を尊重し合っている
- 7-1-2 男女共同参画が実感できている
- 7-1-3 地域の中で多文化共生が行われている

個別目標 7-2  
にぎわいのある地域をつくる

個別目標 7-3  
地域活動・市民活動を活発にする

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている	93 地域に差別意識はないと思う市民の割合			65.8%	—	66.6%	—	—	66.9%	73.0%	75.0%
7-1-2 男女共同参画が実感できている	94 男女が平等であると感じる市民の割合	22.4%		—	—	23.7%	—	—	—	35.0%	35.0%
	95 審議会、委員会などにおける女性委員の割合	22.9%	24.0%	24.7%	23.8%	25.1%	25.7%	27.0%	27.8%	50.0%	50.0%
7-1-3 地域の中で多文化共生が行われている	96 国際交流が行われていると思う市民の割合	—	—	19.5%	—	19.8%	—	—	22.3%	25.0%	30.0%
	97 外国人を支援するボランティア登録者数	218人	274人	182人	247人	286人	326人	269人	297人	280人	300人

■平成 27 年度 施策評価 提言

**前回の評価結果（平成 21～23 年度分）**

市民意識調査において「あなたの地域では差別意識がない」と思う市民の割合は、以前に比べて肯定的な意見が増えています。しかしながら、人権問題や差別問題に係る相談の窓口や、全体的な取り組み内容が市民には分かりにくい部分もあります。今後は、より相談しやすい体制の整備などを含め、分かりやすく事業を展開していく必要があると考えます。

男女共同参画の推進に関しては、昨年度、第 2 次男女共同参画プランを策定するなど様々な取り組みを進めているものの、明らかな成果がでるまでには至っていないと考えられます。今後は、このプランに基づき具体的な取り組みを積極的に進めながら、男女共同参画に対する市民理解を深めていくよう努めてください。

また、外国人が多数居住する本市では、多文化共生の推進は重要な取り組みと考えられます。これまでも、多文化ソーシャルワーカーによる相談対応や、やまと世界料理の屋台村の開催などにより、外国人との相互理解を深める取り組みを進めてきたところです。今後は、より詳細な生活情報の提供などを通して、外国人市民にとって一層住みやすい環境を整えていく必要があります。また、多文化共生を推進している市民団体などとの連携をこれまで以上に強化することに加え、市民レベルでの活動に対する積極的な支援にも努めてください。

**追加の評価（平成 24～25 年度分）**

「地域に差別意識はない」と思う市民の割合は 66.6%で、前回結果から増加したものの、最終目標値の 70.0%を下回りました。年齢別の結果では 20 代と 50 代で低くなっており、原因を分析するとともに、年代によって「差別」という言葉の認識に違いがないか調査する必要があると考えます。

「男女が平等であると感じる」市民の割合についても、最終目標値の 35.0%を達成しておらず、審議会、委員会などにおける女性委員の割合も最終目標値の 50.0%を大きく下回る 25%前後で推移しています。子どもの頃は男女が平等であると感じていても、就職活動など、成人となり社会に出ていくときに格差を実感する傾向にあり、調査結果を精査し必要な対応を講じていくことが求められます。

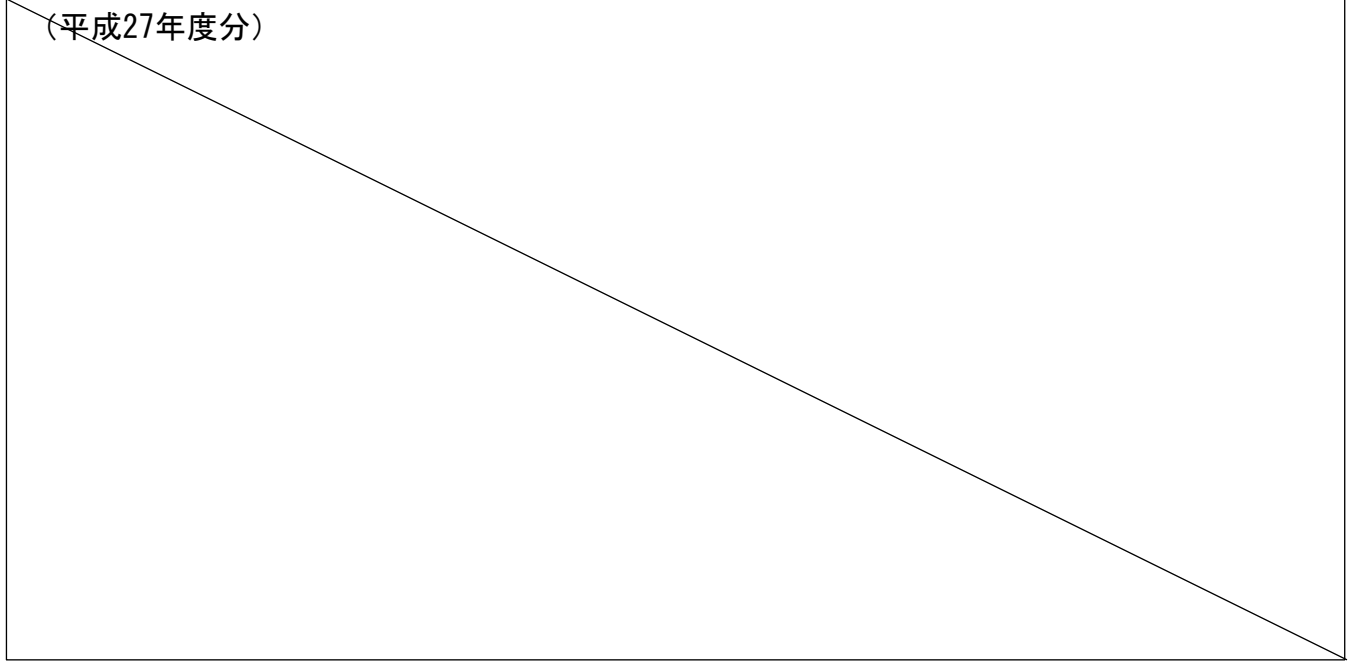
外国人を支援するボランティアの登録者数は、ここ数年で大幅に増え、平成 26 年度には 326 人となっています。外国人の居住者が多い本市にあっては、日本人と外国人との差別や人権の問題を解消していくことが重要であり、そのことが日本人同士の差別や人権の問題を気づかせることにもつながっていくと考えられます。多文化共生の実現に向けて、外国人を「支援する」観点だけでなく、「一緒に活動する」「参画する」という観点をもって取り組んでいくことが大切であるといえます。

**今後の施策展開に向けて**

差別意識や男女共同参画についての考え方は、性別や年代によって違いがあることが考えられるので、意識調査やキャンペーンなどの機会を捉え、それぞれの言葉の意味を周知し、意識づけしていくことが大切です。とくに子どもにとっては、差別意識が行動に出されることでいじめに発展していく危険性もあることから、差別について具体的なエピソードを交えながら、分かりやすく伝えていくことが必要であると考えます。また、社会が多様化する中にあるのは、男女の社会における関わり方について、個の主張や能力を踏まえた適材適所など、結果として男女が平等と実感できるように、大和らしい施策の展開を進めてください。

多文化共生に向けては、やまと世界料理の屋台村などのイベントでは多くの外国人が参加していることから、この盛り上がりを日常化できるよう、自治会活動の際に外国人にも声をかけるなど、日ごろから一緒に活動するきっかけをつくっていくことが重要です。また、子どもは語学の習得能力が高く、日常生活における通訳者になるケースもあるので、学校での取り組みについても検討を進めてください。子ども会の資料など市民が作成する文書に関して、あらかじめ翻訳したり、説明の際に通訳ボランティアを派遣してもらったり、臨機応変な対応ができれば、外国人と地域とのコミュニケーションも増えていくと考えられます。多文化共生を大和市のセールスポイントにしていけるよう、効果的な仕組みがつけられていくことを期待します。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言



■平成 29 年度 施策評価（二次）結果

**(平成26～28年度分)**

市民意識調査において、約 3 分の 2 が「あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている」の設問に肯定的に回答している一方で、3 分の 1 は何らかの課題を感じていることが見てとれます。「差別」という言葉の受け取り方は様々であると考えられ、また、差別を感じる具体的な場面などが不明確であることから、経年比較を行う通常のアンケートに加えて、よりきめ細やかな調査等によって実態を把握し、今後の施策に生かしていくことも大切であると考えます。なお、こうした差別の背景として、「格差」が関係していることも考えられます。近年、格差の拡大が全国的に、あるいは世界的に問題となっているところですが、貧困などの格差が差別に結び付いていないか、市民生活に身近な基礎自治体の視点で確認していくことも必要ではないかと考えられます。

ドメスティックバイオレンス（DV）に係る取り組みについて、現在、2 つのめざす成果にまたがって実施されています。幅広く対策を講じることは良いことですが、施策の進行管理を適切に行い、PDCA サイクルを確実に機能させるためには、事業の目的、性質などを定期的に精査し、体系的な見直しを行うことも必要であると考えます。

多文化共生に向けては、現在、やまと世界料理の屋台村などのイベントが好評を博していますが、地域で行われている交流や活動などにも光を当てつつ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えながら取組の一層の展開を図るなど、国籍を問わず市民が相互理解を深められる風土を醸成していくことに期待します。

## 平成29年度 施策評価(二次評価)

## 個別目標 7-2 「にぎわいのある地域をつくる」

健康領域	基本目標 7	個別目標 7-1	個別目標 7-2	個別目標 7-3	めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間					
							2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2016(H28)	2018(H30)	
							実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	中間目標値	最終目標値		
計画の体系	社会の健康	市民の活力があふれるまち	互いに認め合う社会をつくる	にぎわいのある地域をつくる	地域活動・市民活動を活発にする	98 大和市は、買い物しやすいと思う市民の割合	—	—	70.1%	—	72.4%	—	—	66.5%	73.0%	75.0%	
							99 市内事業者が商店会等に加入している割合	79.3%	75.6%	77.1%	76.2%	75.1%	66.6%	74.4%	71.3%	77.0%	77.0%
								100 法人設立数	259件	236件	256件	309件	298件	336件	339件	275件	317件
							101 市内事業所従業員数		—	—	76,316人	—	—	78,918人	—	78,221人	79,000人
								102 勤労者サービスセンターの加入者数	3,964人	3,982人	3,956人	3,912人	3,631人	3,643人	3,635人	3,432人	4,070人
							103 前勤労者サービスセンターの加入事業所数		922社	914社	896社	890社	868社				
								104 直売所などで販売する農家数	137軒	135軒	148軒	146軒	146軒	146軒	146軒	146軒	146軒
							105 朝霧市、夕やけ市、おさんぽマーケットの年間開催回数		200回	202回	205回	202回	197回	203回	207回	197回	200回
								106 観光イベント・施設の総来場者数	1,560,747人	1,440,908人	1,206,565人	1,497,380人	1,413,966人	1,587,294人	1,675,056人	1,502,828人	1,530,000人
							107 フィルムコミッションで対応した撮影件数						67件	75件	62件	45件	66件

成果を計る主な指標

## 平成27年度 施策評価 提言

## 前回の評価結果（平成21～23年度分）

本市における法人設立数の減少や、商店街の加入割合の低下などについては、リーマンショック以降の経済環境の悪化も1つの要因と考えられます。本市だけでは解決が難しい経済状況の中にあって、市内産業の活性化に向けては、行政として商業施策に係る基本的な方針を示しながら、地道な改善を図っていく必要があると考えます。また、県内の有効求人倍率が依然として低調に推移していることから、勤労者の雇用環境においても厳しい状況が続いていると考えられます。今後は、ハローワークや近隣自治体との連携による就職説明会の開催などこれまで取り組んできた若年者への就労支援の拡大に努めながら、女性や中高年、障がい者も含めた総合的な就労支援を積極的に進めていく必要があります。さらに、地域産業の振興や雇用の創出が期待できるNPO法人の設立などを含め、新たな事業を起す取り組みへの支援も求められます。

本市のように市街地化が進む都市において、農業振興を併せて図っていくことは難しいものと考えられます。しかしながら、地域産業の振興にとって農業は不可欠なものであり、新鮮で良質な農作物を市民に提供するために、農業に興味を持ち、農家を支援する担い手の養成を一層進めるなど、生産環境の維持、向上に努めることが必要と考えます。同時に、市民の都市型農業への理解をより深める意識啓発を通じて地域農産物の消費拡大に努めてください。

また、地域の核となる新たなイベントの立ち上げ支援や、テレビや映画などの撮影を支援するフィルムコミッション事業の実施により市内の様々な場所や施設が紹介されることは、大和市に多くの人々を呼び込む交流人口の拡大に繋がるものと考えます。一方、これら以外にも活用可能な資源が本市には数多く存在することから、シティセールスをさらに強化できる可能性があると考えます。今後は、さまざまな資源を効果的に連携させるとともに、すべての職員が積極的にシティセールスを行うことを意識し、市民と協力しながらにぎわいのある地域の創出に努めてください。

## 追加の評価（平成24～25年度分）

市民意識調査の「買い物がしやすいと思う市民の割合」が上昇し、前期基本計画における最終目標値を上回っていることは評価することができます。しかしながら、調査への回答の多くは大型チェーン店を意識していると推測されることから、数値が上昇した要因を精査し、地元の商店街が繁栄できる方策を検討してください。

市街化が進み、農業施策の拡充を図ることが難しい状況にあるにも関わらず、援農サポーターなどの事業が展開され、直売所で販売する農家の数等が維持されていることは評価することができます。

## 今後の施策展開に向けて

にぎわいのある地域をつくっていくにあたり、大和駅東側第4地区で進められている市街地再開発事業は、一定の効果が期待できます。その効果を最大限に生かしていくためには、先端の建築技術を駆使して造られる芸術文化ホールの音響や、アクセスの良さなどについて、開館前から市内外に積極的にPRするとともに、先行事例等を分析し、長く市民に親しまれる施設を目指しながら、魅力溢れる地域を創出していくような取り組みが求められます。

就職活動支援セミナーの開催などが行われていますが、近年、雇用の状況は厳しく、特に若年者は社会経験やコミュニケーション力など、様々な課題を抱えているケースがあるとされています。そのため、一人ひとりの状況に応じたきめの細かいサポートなど、就労支援のあり方を検討してください。

大和阿波おどり等のイベントは、市民に愛着を持って受け入れられています。人々が遠方からも訪れたいと感じるような独創的で魅力のある「大和市らしさ」を追求したイベントにしていくことも、まちの魅力を高める大切な要素と考えます。

## 平成28年度 施策の進行管理に対する提言

## (平成27年度分)

## 〇めざす成果7-2-1「商店街や企業が活発に活動している」について

- 商店街の活性化を図るうえで、公共施設との連携は有効な手法の一つと考えます。特に、大和市文化創造拠点シリウスは市の新たなシンボルであることから、この施設を商店街活性化の連携拠点として位置付けるとともに、イベントのチケットの半券による来店者へのサービスなど、商店街の活性化と連携する多様な可能性を検討してみてください。
- 連携型チャレンジ事業により開発された地域ブランド商品等を普及していくためには、大和市にゆかりのある有名人に商品を紹介してもらうことや、フィルムコミッションで撮影に来た方々に振る舞うなど、新たなPR方法について検討が必要と考えます。

## 〇めざす成果7-2-2「市内で働く人が増え、生き生きと働いている」について

- 障がい者の雇用の確保を支援することは、健康創造都市やまとの具現化につながる一つの施策であると考えます。大和市では既に、障がい者雇用促進支援事業として、障がい者を雇用する企業への支援に取り組んでいます。平成28年度に発達障害者支援法が改正された状況に鑑み、発達障がい者の自立支援の充実に向けた更なる具体的な施策を検討してください。

## 〇めざす成果7-2-3「地域農産物の消費が安定的に行われている」について

- 地産地消を食育に取り込んで、地域農産物の消費の意義を子どもにも育んでいく取り組みを拡充してください。
- 農業を営む方の高齢化が進むなか、市内の農業を継続していくためには、農家を支援する援農サポーターの役割が重要であると考えます。引き続き、年齢や性別を問わず、サポーターの育成に取り組んでください。

## 〇めざす成果7-2-4「大和」に多くの人が訪れている」について

- フィルムコミッションは、大和市をPRしていく効果的な手法の一つであると考えます。件数が減少していることに関して、その要因を把握しつつ引き続き、積極的な誘致に取り組んでください。

## 平成29年度 施策評価(二次)結果

## (平成26～28年度分)

障がい者を雇用している事業所への助成が増加傾向にあることは、めざす成果「市内で働く人が増え、生き生きと働いている」の実現に向け評価できる一方で、成果を計る主な指標「市内事業所従業員数」や「勤労者サービスセンターの加入者数」は共に減少傾向にあり、中間目標値を達成していません。さらに、めざす成果「商店街や企業が活発に活動している」に関連する成果を計る主な指標のほか、市内の商品販売額や事業所数についても、おしなべて低下、減少傾向にあり、産業の活性化は喫緊の課題となっています。製造業に係る事業所の減少は時代の趨勢によるところもあり、対策を講じることが難しい面もありますが、新たに企業を誘致することはもとより、高齢化を見据えた事業継承や、現在本市に拠点等を有する企業等に対して操業を継続しやすい環境を整備するなど、多角的な視点から取り組みを検討してください。

また、都心への交通アクセスに恵まれる一方で、大規模な事業用地を確保することが難しいなどの本市の特性を踏まえううえで、例えば、大きな設備投資を必要としないITベンチャーに特化した創業支援や、小規模な都市型農業と先端科学を融合した新時代の農業への挑戦、今後の医療・介護需要増大を見据えたNPO法人向けの創業支援など、大和市ならではの特色ある産業活性化策を打ち出していくことを期待します。

現在、親子農業見学会などが実施されていますが、大和市のような市街化された環境で行われている都市型の農業の状況を市民に正しく伝え、理解を深めてもらうためには、これまでとは異なった角度から方策を検討していく必要があると思われます。高齢化のさらなる進展を見据え、親子だけでなく、アクティブシニアなど様々な世代の市民に向け、ゆくゆくは実際に農業に関わることもつながるよう、援農サポーター拡大のねらいなども含めながら、幅広く周知を図ることを検討してください。

名所旧跡の少ない大和市においては、大きなお祭りやイベントなどに多くの人を呼び込む取組はもちろんですが、個人や少人数を対象とした観光を促進していくことも大切です。例えば、市内の文化財を鑑賞して回るような、落ち着いた雰囲気の中でゆっくりと楽しめるイベントを企画することも有効と考えます。

また、大和市を訪れてもらうためには、まずは大和市を知ってもらうことが重要です。イベントのパンフレットなどについては、思わず手に取ってみたいくなるような工夫を凝らすことが必要であるとともに、大和市の様々な魅力を紹介するようなフォトコンテストを実施し、それを見る側も一緒に参加できるような公開方法としていくことも有効と考えます。市民の日々の生活や、ありふれた日常にも、まだまだ観光資源となり得る可能性が秘められています。様々な角度から自由な発想で、取り組みを推進することを期待します。

## 平成29年度 施策評価(二次評価)

## 個別目標 7-3 「地域活動・市民活動を活発にする」

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
7-3-1 地域の活動が活発に行われている	107 地域活動に参加している市民等の割合	—	—	25.9%	—	27.4%	—	—	24.3%	31.0%	33.0%
	108 自治会への加入世帯割合	72.7%	71.8%	71.1%	70.7%	70.2%	69.1%	68.8%	67.4%	72.7%	73.7%
	前期 まで 109 コミュニティセンターの利用率	57.5%	58.0%	57.8%	57.6%	57.7%					
	109 コミュニティセンターの利用者数					344,397人	347,397人	348,244人	341,844人	359,000人	366,000人
7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている	110 NPO法人数	54団体	60団体	62団体	67団体	68団体	66団体	66団体	70団体	87団体	97団体
	111 市民活動センター利用登録団体数	277団体	175団体	202団体	220団体	245団体	263団体	278団体	286団体	240団体	264団体

計画の体系

健康領域

基本目標 7

社会の健康

市民の活力があふれるまち

個別目標 7-1

互いに認め合う社会をつくる

個別目標 7-2

にぎわいのある地域をつくる

個別目標 7-3

地域活動・市民活動を活発にする

7-3-1 地域の活動が活発に行われている

7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

成果を計る主な指標

## ■平成27年度 施策評価 提言

## 前回の評価結果（平成21～23年度分）

地域活動を支える最も基礎的な組織である自治会の加入率が下がっており、地域活動の振興に対する影響が懸念されます。今後は、加入率向上に向けた抜本的な解決策を検討する必要があります。また、地域活動を活発にしていくためには、団塊の世代の大量退職を迎える中で、自治会に限らず、この人達を地域活動に如何に取り込んでいくについても検討することが重要です。なお、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、利用者の7割が60歳代以上となっています。これを踏まえ、管理運営にあたっては市民のニーズに合わせた施設充実を図り、利用上の快適性を向上させることが不可欠であると考えます。

一方、市民活動においては、NPO法人が増加するなど主体的な取り組みが増えてきています。NPO法人については、地域の様々な問題を解決するための新たな公共サービスの担い手として、また、社会経験の豊富なシニア世代の活躍の場として大いに期待できるものと考えます。今後は、市民活動センターの相談機能を充実させるなど、これまでの取り組みを継続していくことに加え、NPO法人を市民活動の重要な活動主体として捉え、その立ち上げを含めた活動支援を積極的に行い、公共を担う市民や事業者を一層増やしていくことに努めてください。

## 追加の評価（平成24～25年度分）

市民意識調査結果の「地域活動に参加している市民等の割合」は、わずかながら上昇していますが、定年後も新たな職に就く人や、趣味等に時間を割く人が増えており、自治会をはじめとする地域活動や市民活動の担い手を確保することが困難になってきています。こうした状況を踏まえ、趣味等の取り組みを、地域活動や市民活動にもつなげていくなど、いわゆる団塊の世代が、自発的に地域に関われるような雰囲気醸成していくことも必要と考えられます。

## 今後の施策展開に向けて

コミュニティセンターは地域活動の拠点ですが、団体による利用の固定化が見られ、十分にその機能が果たされていないように思われます。地域住民など幅広い方の利用を増加させていくことで、地域の活性化や、地域活動や市民活動の担い手の創出も期待できるため、新たな運用方法の検討が求められます。また、大和駅東側第4地区で整備が進められている文化創造拠点については、市の中心部に図書館や生涯学習センターが設けられることで、今後、多くの人が集まるものと考えられます。こうした特性を生かし、文化創造拠点を地域活動や市民活動の活性化に活用できないか検討してください。

## ■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

## （平成27年度分）

## 〇めざす成果7-3-1「地域の活動が活発に行われている」について

- 自治会の加入世帯割合が減少している背景には、加入することのメリットが分かり難いという問題があるものと考えられます。自治会への加入促進に向けては、例えば、地域での防犯灯の設置にあたって、自治会の意向を確認したうえで設置場所が選定されていることなど、自治会の活動が生活の身近なところの安心や安全にもつながっていることを具体的に示し、発信していく取り組みが必要と考えます。
- 転居してきた方の自治会加入を促す手法として、例えば、市役所内で自治連事務局が加入登録の代行を行うなど、新規加入者の負担を減らす仕組みも検討してみてください。
- 自治会は、既に参加している方のニーズにマッチした、より充実した活動を行うことが重要で、こうした取り組みは、結果として、新規加入者の増加につながるものと考えられます。

## 〇めざす成果7-3-2「公共を担う市民や事業者が増えている」について

- 公共を担う市民や事業者の増加に向けては、地域課題と登録団体を結び付けるコーディネーターの役割を持つ市民活動センターの取り組みが重要であると考えます。引き続き、市民活動センターの運営団体「拠点やまと」としっかり連携し、コーディネート機能の充実を図ってください。
- 近年、一般の市民が「ボランティア」という言葉を重く感じてしまう傾向があるようです。地域参加、地域活動を「ボランティア」と一括りにするのではなく、お祭りの後片付けや登下校の見守りなどの自治会や地域活動団体の取り組みについて、ニーズを細分化し「身近なお手伝い」も重要なボランティアとして、気軽に協力を求めることが、市民活動の広がりにつながるものと考えます。

## ■平成29年度 施策評価（二次）結果

## （平成26～28年度分）

高齢者世代が、自身が持つ技能や特技、趣味を活かしながら、地域住民の色々なニーズに応える、いわゆる「お助け隊」の活動が一部地域で始まっており、ボランティア活動をより身近なものとして捉え、誰でも気兼ねなく参加できるような取り組みとして評価できます。また、地域の街角で、子どもからお年寄りまで様々な人が気軽におしゃべりを楽しめる場を設けることを目的に、「ぷらっと」の取組が進められていますが、その利用者に声をかけて、例えば、お手伝い感覚から始められるボランティアを募るほか、市が加入しているボランティア保険の一層の周知を図るなど、新たに参加することを検討している人に安心感を与えていくことで、ボランティアの裾野が広がっていくものと考えます。

こうした取組を含め、地域活動や市民活動に関する情報は、自治会連絡協議会や社会福祉協議会、NPO法人など、個別の団体の中で共有されることはあっても、その範囲を超えて共有されることは、なかなか見られないようです。各団体が、その垣根を超えて情報交換や互いの取組をPRできる場を設けられるよう行政が支援することで、地域の良い取り組みが活性化し、飛躍的に拡大していくことも期待されます。市民活動センターが平成30年4月に旧図書館跡地へ移転することなども好機と捉え、ボランティア団体による発表会や交流会が活性化していくよう取り組んでください。

また、近年、国が「地域共生社会」の実現を目指して、住民主体による地域課題解決力の強化や地域福祉の充実等を一体的に推進する方向性を示しており、全国の市町村による好例も見受けられるようになってきました。本市行政においても市民活動分野と福祉分野などの所管がこれまで以上に連携を強化し、地域の課題解決を地域が自ら考える気運の醸成を図ることを期待します。